

茨城の木の家を、
誇りに。

内容一新！

いばらき地域適合型住宅コンペ

～ IBARAKI WOODEN HOUSING AWARD 2026 ～

- 受賞プレート授与
- 作品集掲載
- 展示・メディア紹介

募集開始：8月3日(月)

締切：10月30日(金)

営業にも生きる“公的評価”を

募集概要

募集部門 5つの応募部門 重複応募可

●応募対象

2022年1月1日から2026年3月31日に竣工した木造住宅
(新築、増改築、リフォーム可)

●応募資格

茨城県内に主たる事務所を有する設計事務所及び茨城県内に主たる事務所を有する工事施行者の組合せ
※同一事業者が「設計」と「施工」を兼ねる場合は1社で応募可

●応募費用無料

●応募方法

電子メール、郵送又は持参



新築部門
新築木造住宅



リフォーム部門



若手チャレンジ部門
(40歳以下・独立10年以下)



コスト配慮型住宅部門
(坪単価80万円以下+一定性能)



ビジュアル特化部門
写真1枚から応募可
※イベントでの一般選考を実施

詳細

エントリーはこちら



主催：茨城県木材協同組合連合会

いばらき地域適合型木造住宅コンペ よくある質問 (Q & A)

よくある質問(Q & A)
全問はこちら↓



Q. どのような人(会社)が応募できますか？

A.

茨城県内に主たる事務所を有する工事施工者(工務店)または設計事務所が応募できます。

Q. 工務店だけでも応募できますか？

A.

はい、工務店単独での応募が可能です。
自社設計の場合は、応募申請書で「自社設計」にチェックするだけで応募できます。

Q. 応募した作品は必ず賞をもらえますか？

A.

部門によって異なります。
・コスト配慮部門は、要件を満たすすべての作品が表彰対象です
・その他の部門は、審査により受賞作品を選定します

Q. 応募にあたって、長い説明文や専門資料は必要ですか？

A.

いいえ。
応募申請書はチェック項目中心で、
文章記載は任意記載の「住まいの特徴(100～200文字)程度以下」のみです。

Q. ビジュアル特化部門とはどのような部門ですか？

A.

外観や内観、空間構成、素材の見せ方など、
視覚的な魅力やコンセプトの伝わりやすさを重視する部門で、受賞作品はイベント会場での一般公開による県民投票により決定する部門です。

Q. ビジュアル特化部門では、性能やコストの要件はありますか？

A.

ZEHや長期優良住宅、坪単価などの要件はありません。
基本的な応募要件(県内事業者、地域材使用等)を満たしていれば写真1枚から応募できます。

【申込先及び問合せ先】

〒319-2205 常陸大宮市宮の郷 2153-38 茨城県木材協同組合連合会 総務課

※登録申込及び募集については、期間内に直接持参していただくか、郵送(当日消印有効)又は電子メール(送信日が締切日以前であること)にて応募して下さい

TEL: 0294-33-5121 FAX: 0294-33-5191

E-mail: mokuren@wood-ibaraki.jp

茨城県木材協同組合連合会

検索



いばらき地域住宅適応型木造住宅コンペ応募要項

— IBARAKI WOODEN HOUSING AWARD 2026 —

1 目 的

地域の自然が育んだ木材を利用し、現代のライフスタイルにあった木造住宅を提供するため、地域の大工・工務店と建築設計事務所が連携、協力しながら、住まいづくりを通して建築主との信頼関係を育てて、安心と信頼の住まいづくりの地域ルール「いばらき地域適合型木造住宅供給システム（自然が育み、人の和が育てる）」を確立することを目的として、これら関連事業者の連携、協力のもとに提供された良質な木造住宅の企画や提案を含む建築実例を求めるものです。

2 応募部門

- 1) 新築部門
新築（建替えによる改築を含む）を行った木造住宅
- 2) リフォーム部門
既存住宅の増築、性能向上、再生や空き家等の改修を行った木造住宅
- 3) 若手チャレンジ部門
40 歳以下又は独立 10 年以内の設計担当者により設計された木造住宅
- 4) コスト配慮型住宅部門
坪単価 80 万円以下で、一定の性能をもつ木造住宅
- 5) ビジュアル特化部門
「写真」または「写真とキャッチフレーズ」で応募できる簡易応募枠

3 応募要件

【全部門共通】

- 1) 応募対象住宅は 2022 年 1 月 1 日以降に竣工した木造住宅であること。
- 2) 応募対象住宅の用途は、原則一戸建の木造住宅（併用住宅可）であること。
- 3) 柱や梁、土台、桁、筋違い、間柱などの構造材に地域材*を構造材全数量の 50％以上使用していること。リフォームの場合は、使用材料の 50％以上に地域材が使われていること。
※地域材とは「県内の森林から生産された原木により製材されたもの」または「県内の製材事業所で製材されたもの」のいずれかに該当する木材及び木材加工品のことです。

- 4) 茨城県内に主たる事務所を有する設計事務所及び茨城県内に主たる事務所を有する工事施行者により設計、施工された木造住宅であること。
※同一事業者が「設計」と「施工」を兼ねる場合は 1 社での応募も可能です。
- 5) 応募することについて、建築主等の関係者から承諾を得ていること。
※1：1社が応募できる物件数の上限は設けません（1 部門に複数応募や他部門への応募も可能です）。
※2：また、同一作品を複数の部門に応募することも可能とする。

【部門別要件】

- 1) 新築部門
・新築（建替えによる改築を含む）を行った木造住宅
- 2) リフォーム部門
・既存住宅の増築、性能向上、再生や空き家等の改修を行った木造住宅
- 3) 若手チャレンジ部門
・設計担当者が以下の①又は②に該当する者
① 茨城県内に主たる事務所を有する設計事務所又は工事施工会社に勤務する 40 歳以下の者
② 茨城県内で事務所を独立して 10 年以内の者
※年齢や独立時期は、令和 8 年 4 月 1 日時点としてください。
- 4) コスト配慮型住宅部門
・以下の①及び②に該当するもの
① 住宅の価格（外構工事費を除く）について、坪単価 80 万円以下の木造住宅
② 住宅の品質について、以下のいずれか 1 つ以上に該当するもの
・長期優良住宅
・低炭素住宅
・Z E H
・建設住宅性能評価書取得
・B E L S 評価書取得
・フラット 3 5 S 対応住宅

- 5) ビジュアル特化部門
・建築された木造住宅の魅力や特徴を写真 1 枚で表現したもの
・又は、写真と併せてキャチフレーズで表現したもの

4 審査基準

【新築部門・リフォーム部門・若手チャレンジ部門 共通評価】
有識者による審査委員会を設置し、部門ごとに以下の審査基準により公正、公平に審査を行います。

- 1) 地域材活用の有効性
- 2) 居住空間の快適性（省エネ性能等を含む）
- 3) 持続可能な工法、間取りの可変性
- 4) 施工品質の向上・品質確保
- 5) コストパフォーマンス

【若手チャレンジ部門 追加評価】
・将来性・創造性（挑戦性）

【コスト配慮型住宅部門】
上記「3 応募要件・部門別要件 4)」を満たす全ての住宅を表彰します。

【ビジュアル特化部門】
住宅の魅力・表現力について、イベント会場での一般公開による県民投票により決定します。

5 表 彰

◆新築部門、リフォーム部門
・最優秀賞 1 点 受賞プレート（真鍮＋木製）
・優秀賞 若干数 受賞プレート（アルミシルバー＋木製）

◆若手チャレンジ部門
・最優秀賞 1 点 受賞プレート（アルミシルバー＋木製）
・優秀賞 若干数 受賞プレート（木製）

◆コスト配慮型住宅部門
・バリュー・デザイン賞 受賞プレート（木製）

◆ビジュアル特化部門
・ベストビジュアル賞 1 点 受賞プレート（木製）
・優良ビジュアル賞 若干数 受賞プレート（木製）

6 応募手続き

- 1) 募集期間
**令和 8 年 8 月 3 日（月） から
令和 8 年 10 月 30 日（金）**
- 2) 応募図書等
◆全部門共通
・申請書
◆添付書類

- ・以下の部門ごとの添付書類をご確認ください。
- ・申請書以外には、記名や押印等応募者が識別できる情報は記載しないでください。

【新築部門・リフォーム部門・若手チャレンジ部門】
・配置図（リフォーム部門は任意）
・各階平面図
・立面図（2 面）（リフォーム部門は任意）
・外観及び内観写真（計 6 枚以内）
・リフォームの場合は、従前の写真 1 枚

【コスト配慮部門】
・配置図
・各階平面図
・外観写真 1 枚と内観写真 1 枚の計 2 枚
・申請書「8 住宅の品質等」欄の該当項目にチェックを付すること
・上記で選択した項目の内容を証する書面の写し（認定通知書等の写し）

【ビジュアル特化部門】
・写真 1 枚
・【任意】キャッチフレーズ（30 文字以内）
※写真のなかにキャッチフレーズをレイアウトしたものでも可
※キャッチフレーズを別途付する場合は、別途用紙へ記載
※郵送による応募の場合は、A3 用紙 1 枚にカラー印刷したもの

- 3) 応募方法
・応募費用は無料
・電子メール（PDF データ）または郵送（電子メールの場合は、締切当日 2 4 時まで、郵送の場合は、当日消印有効）

7 その他注意事項

- ・図書の返還
上記応募図書は、コンペ審査終了後も一切返還しませんのでご了承ください。

・版權の帰属
応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、コンペ成果の展示・出版等による公表に関する権利は主催者及び茨城県が保有するものとします。ただし、作品集及び H P への掲載については、応募者の承諾を得た上で公表します。

- ・その他
応募時に提出いただいた付属書類及び各種証明書等は本件の審査のみに使用するものとし、適切に管理を行い審査終了後に処分します。